

## 便利なオンライン申請システム ぴったりサービスで簡単申請

問 情報政策課 本6階 TEL(23)8766

『ぴったりサービス』とは、国が運営するオンライン申請システムです。

市では、一部の手続きにぴったりサービスを導入しており、子育てに関する手続きをはじめとした様々な手続きの申請や届出、様式のダウンロードなどをオンラインで行うことができます。

現在、ぴったりサービスを利用できる手続きは以下のとおりです。



No.	手続きなどの名称 (★印はマイナンバーカードが必要)	備 考	問い合わせ先
1	児童手当等に係る寄附の申出(★)	随時受付	子ども幸福課 TEL(23)8932
2	児童手当等に係る寄附変更等の申出(★)	随時受付	
3	児童手当等の受給資格および児童手当の額についての認定請求(★)	随時受付	
4	児童手当等の額の改定の請求および届出(★)	随時受付	
5	児童手当等の受給事由消滅の届出(★)	随時受付	
6	児童手当等の受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出(★)	随時受付	
7	児童手当等の受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出(★)	随時受付	
8	未支払の児童手当等の請求(★)	随時受付	
9	児童手当等の氏名変更・住所変更等の届出(★)	随時受付	
10	児童扶養手当の現況届(★)	面談が必要	
11	保育施設等の利用申込	・申込期間は利用希望年度の前年10月中 ・申込期間後は随時受付	保育課 TEL(23)8769
12	介護保険負担割合証の再交付申請	随時受付	高齢者幸福課 TEL(23)8678
13	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請	随時受付	
14	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	随時受付	
15	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	随時受付	
16	高額介護(予防)サービス費の支給申請	随時受付	
17	介護保険負担限度額認定申請	随時受付	
18	住所移転後の要介護・要支援認定申請	随時受付	高齢者幸福課 TEL(23)8927
19	被保険者証の再交付申請	随時受付	
20	要介護・要支援新規認定の申請	随時受付	
21	要介護・要支援更新認定の申請	随時受付	
22	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	随時受付	
23	職員採用試験の受験申込	例年7月受付	総務課 TEL(23)8702
24	会計年度任用職員登録票	随時受付	
25	会計年度任用職員登録票(学校教育)	随時受付	
26	新型コロナワクチン集団接種における優先接種(妊婦)申請	3回目接種の予約受付を検討中	健康政策課 TEL(23)3152
27	不在者投票用紙(滞在地)の請求(★)	選挙期間中のみ受付	選挙管理委員会事務局 TEL(23)8736
28	「王将戦」前夜祭参加申込	例年、王将戦の開催に合わせて受付	文化振興課 TEL(23)3129
29	「王将戦」大盤解説会参加申込		
30	「王将戦」初手見学会参加申込		
31	国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料納付額確認書の交付申請	随時受付	収納対策課 TEL(23)8639
32	り災証明書	随時受付	税務課 TEL(23)8864

利用できる手続きは順次追加します。詳細は市ホームページやよいちメールでお知らせします。

## グリーンツーリズム事業 農家民泊の受け入れ農家募集

 問 商工観光課 **本** 4階 TEL(23)3145

市では、株式会社大田原ツーリズムとともに、農業体験や田舎体験を通して地域や農業の大切さを伝える農家民泊事業を推進しており、都市部から毎年多くの学生を受け入れています。

今回は事業の魅力をお伝えするために、実際に農家民泊をしている方々にお話を伺いました。インタビューに応じてくださったのは、中山さん夫婦と佐々木さん夫婦です。

### 中山 誠司さん・知代子さん(農家民泊8年目)



#### Q 家族構成について

A 夫婦二人、息子一人、母一人の四大家族です。一軒家で暮らしています。

#### Q 農家民泊を始めたきっかけ

A 勧誘を受け興味を抱いたためです。

#### Q 宿泊部屋について

A 畳の部屋(床の間)が空いたので活用しています。

#### Q 食事について

A 自宅で採れた野菜をメインに出すよう心掛けています。子ども達自身が収穫したものを出すと、とても喜んで食べてくれます。

#### Q 農業体験について

A 野菜の種まきや収穫だけでなく、草むしりやジャム作りをお願いすることもあります。田んぼや畑で土に触れる体験が貴重な経験になりますね。

#### Q 他人の子供を預かることについて

A 不安を感じるかと思いますが、安全管理に関する講習があったり、株式会社大田原ツーリズムが有事に備えてくれているので安心です。

#### Q 農家民泊の魅力とは

A 家族のような交流を通して、心を通わせ合うことができた時に喜びを感じます。お別れの時にはいつも寂しく感じてしまいます。

#### Q 農家民泊に興味を持っている方にアドバイス

A お客様をもてなすのではなく、一緒に楽しむものであることが一番の魅力だと思います。私達自身がそういった交流を本当に楽しみにしています。

### 〇まとめ&説明会のお知らせ

取材を通して、ご家族で楽しみながら受け入れている様子が伺えました。豪華な食事を用意する必要はなく、毎回受け入れる必要もありません。ご家庭の事情でスケジュールを組んでいただけます。ぜひ一緒に農家民泊を始めてみませんか。

ご興味のある方向けに説明会を右記のとおり開催します。不安な点や疑問点にお答えしますので、ぜひ気軽にご参加ください。

### 佐々木真弓さん・グプタ・アンキットさん(農家民泊1年目)

#### Q 家族構成について

A 夫婦二人暮らしです。2020年10月に移住してきました。

#### Q 農家民泊を始めたきっかけ

A 元々農家民泊に興味があり、また、煩雑な許可手続きを担っていただけると知ったことがきっかけです。

#### Q 事前に準備したものについて

A 最低限必要な物品(食器や手袋など)は購入しましたが、布団などは元々家にあったものを利用しています。

#### Q 食事について

A 特別な料理ではなく、普段通りの食事を作りました。喜んで食べてくれたと思います。

#### Q 農業体験について

A 薪割りや堆肥作りを体験してもらいましたが、素直に学んでくれるのでとても楽しかったです。家庭菜園があれば十分な体験ができると思います。

#### Q 他人の子供を預かることについて

A 普段通りの生活で問題ないと感じました。また、事前に経験者の農家さんからお話を聞けるので、とても参考になりました。

#### Q コロナ禍での受け入れについて

A 対策について事前説明がありましたし、子ども達も学校から指示を受けているので安心して受け入れることができました。

#### Q 農家民泊の魅力とは

A 他の地域の方と交流できる点が魅力の一つだと思います。地域の良さを再認識する機会にもなり、貴重な体験ができたと思っています。

#### Q 農家民泊に興味を持っている方にアドバイス

A 2021年11月が初めての受け入れでしたが、支援体制がしっかりしているので安心して始めることができました。農家でなくても始められますので、まずは受け入れてみてはいかがでしょうか。

### 【農家民泊受入説明会】

●日時…2月25日(金)午前10時~正午

※途中入退場可

●場所…大田原市総合文化会館 1階会議室

●内容…①農家民泊受入事業について  
②実際に受け入れている農家のお話  
③質疑応答

●申込期限…2月24日(木)まで

申 株式会社大田原ツーリズム TEL(47)6759

